

表 11 川崎市公立G保育所 保育計画 その2 (3～4歳)

保 育 計 画		
	3 才	4 才
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもの欲求を十分満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。</li> <li>食事・排泄・睡眠・衣服の着脱等の身の回りの生活の始末の仕方や生活の仕方を身につける。</li> <li>外遊びを十分するなど遊びの中で身体を動かす楽しさを味わう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもの要求を十分満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。</li> <li>自分で出来る事に喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣を次第に身につける。</li> <li>危険なものや場所について分かり、遊具や用具などを使って身体を十分動かして遊ぶ。</li> </ul>
人間関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な人と関わり、友達と遊ぶ事を楽しみ、その中で簡単な約束や決まりを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士や友達とのつながりを広げ、集団で活動する事を楽しむ。</li> <li>友達と楽しく生活する中で、決まりの大切さに気付き、守ろうとする。</li> <li>異年齢の子どもに関心を持ち、関わりを広げる。</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な環境に興味を持ち、自分から関わり、生活を広げていく。</li> <li>身近な動植物、自然事象、社会事象に親しみ、触れ合ったり、模倣をしたりして遊ぶ事を楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な環境に興味を持ち自分から関わり事物や数、量、形などに関心を持つ。</li> <li>身近な植物や自然事象に親しみ愛情や関心を深める。</li> </ul>
言語	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に必要な言葉がある程度分かり、したい事して欲しい事を言葉で表す。</li> <li>絵本、お話など、見たり聞いたりして、内容や面白さを楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人の話を聞いたり、自分の経験した事を思っている事を話したりして言葉で伝える楽しさを味わう。</li> <li>日常生活に必要な挨拶を身につける。</li> <li>絵本、お話を見たり聞いたりする。イメージを広げ、言葉が豊かになり、絵本大好きな子にする。</li> </ul>
表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なものを見たり、触れたりして、面白さ、美しさ等に気付き感性を豊かに持つ。</li> <li>感じた事や思った事を描いたり、歌ったり身体を動かしたり自由に表現しようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感じた事や思った事、想像した事など様々な方法で自由に表現する。</li> <li>身近な事物等に関心を持ちそれらの面白さ、不思議さ、美しさ等に気付き感性を豊かにする。</li> </ul>

表 12 川崎市公立H保育所 年間計画

平成17年度 年間計画		『健康で明るく元気に遊べる子』		☆優しい心を持ち、思いやりの持てる子ども ☆自分で考え行動できる子ども		行事		保護者参加の行事	その他
期	ねらい	健康管理	食事	月	行事	保護者参加の行事	その他		
一 期 4 5	乳児 ・新しい環境に慣れる	・新しい環境に慣れる ・活動しやすい服装で戸外遊びを楽しむ (きょう虫検査)	保育園の食事に慣れる <会食> ・子どもの日の楽しい3才～ 5/10	4	6(水)進級・新入を祝う会	*保育説明会 4/16(土)	◎遊園地体験…毎月1回		
	・新しい環境に慣れる ・保育者と友達と楽しく遊ぶ	・新しい環境に慣れる ・活動しやすい服装で戸外遊びを楽しむ (きょう虫検査)	<会食> ・子どもの日の楽しい3才～ 5/10	5	10(日)子どもの日の楽しい 14(土)懇親会 18(水)春の遠足(4・5才児) 雨天24日	*クラス別懇談会5/14(土) 全クラスが行います *幼児保育参加・面談	◎身体測定…毎月1回 ◎誕生会…各クラスで随時行う		
二 期 6 7 8	・友達と一緒に色々な遊びをする ・夏の遊びを楽しむ ・異年齢との繋がりをもち	・梅雨時期を健康に過ごす (心臓・経管・予防接種視覚覚アングエート調査) ・歯を大切にすること (歯科検診) ・夏を健康に過ごす	・バランスよく食べる <会食> ・七夕 7/7 3才～	6	9(水)歯科検診 14(日)プール開き 15(水)移動動物園	らいおん組・5/16～5/20 6/6～6/10 ぞう組…5/28～5/27 6/20～6/24 きりん組…5/30～6/3 6/27～7/1 *納涼会 7/9(土)	◎絵本の貸し出し 乳児…毎日 返却日・毎日 最長：一週間まで		
	・秋の自然に親しみ戸外遊びを楽しむ	・夏の疲れに注意し健康に過ごす ・活動しやすい服装で戸外遊びをする ・寒さに負けない体づくりをする (歯科検診)	・食べ物に興味を持つ ・何でも食べられるようになる <会食> ・もちつき 12/14 ・子どもお楽しみ会 ・バイキング12/21	7	7(木)七夕 9(土)納涼会		◎園からのおたより ・園だより…毎月 ・給食だより…毎月 ・保健だより…毎月 ・クラスだより…随時 ・地域支援情報誌スマイル ……年4回		
	・秋の自然に親しみ戸外遊びを楽しむ	・夏の疲れに注意し健康に過ごす ・活動しやすい服装で戸外遊びをする ・寒さに負けない体づくりをする (歯科検診)	・食べ物に興味を持つ ・何でも食べられるようになる <会食> ・もちつき 12/14 ・子どもお楽しみ会 ・バイキング12/21	8	31(木)プール仕舞い 雨天顺延	*運動会 10/15(土)	幼児…毎日 返却日・毎日 最長：1週間まで 利用しましょう！ ◎園からのおたより ・園だより…毎月 ・給食だより…毎月 ・保健だより…毎月 ・クラスだより…随時 ・地域支援情報誌スマイル ……年4回		
三 期 9 10 11 12	・秋の自然に親しみ戸外遊びを楽しむ	・夏の疲れに注意し健康に過ごす ・活動しやすい服装で戸外遊びをする ・寒さに負けない体づくりをする (歯科検診)	・食べ物に興味を持つ ・何でも食べられるようになる <会食> ・もちつき 12/14 ・子どもお楽しみ会 ・バイキング12/21	9	14(水)敬老の日		◎園からのおたより ・園だより…毎月 ・給食だより…毎月 ・保健だより…毎月 ・クラスだより…随時 ・地域支援情報誌スマイル ……年4回		
	・秋の自然に親しみ戸外遊びを楽しむ	・夏の疲れに注意し健康に過ごす ・活動しやすい服装で戸外遊びをする ・寒さに負けない体づくりをする (歯科検診)	・食べ物に興味を持つ ・何でも食べられるようになる <会食> ・もちつき 12/14 ・子どもお楽しみ会 ・バイキング12/21	10	15(土)運動会 雨天顺延 19(水)秋の遠足(3・4才児) 雨天26日 25(水)芋ほり雨天顺延 1(水)焼き芋 雨天顺延 15(水)保育まつり(年長)	*乳児保育参加・参観・面談 ひよこ組…9/28～9/30 あひる組…10/3～10/7 はと組…10/17～10/21 りす組…10/24～10/28 *子ども発表会 12/10(土) (幼児保護者のみ参加)	◎園からのおたより ・園だより…毎月 ・給食だより…毎月 ・保健だより…毎月 ・クラスだより…随時 ・地域支援情報誌スマイル ……年4回		
四 期 1 2 3	・1つ大きくなることを喜ぶ ・保育者と友達と一緒に遊ぶ	・寒さに負けず元気に遊ぶ	・みんなでお楽しみ会 ・大きさを知り1年の成長を知る <会食> ひなまつり 3/3	1	25(水)～26(木) こっこ遊び		◎お願い ・門の施設・隣接は必ず 保護者が行ってください ・登園・降園時には必ず 職員に声をかけて下さい		
	・1つ大きくなることを喜ぶ ・保育者と友達と一緒に遊ぶ	・寒さに負けず元気に遊ぶ	・みんなでお楽しみ会 ・大きさを知り1年の成長を知る <会食> ひなまつり 3/3	2	3(金) 節分 18(土) 懇談会	*懇談会 2/18(土) 全クラスが行います			
	・1つ大きくなることを喜ぶ ・保育者と友達と一緒に遊ぶ	・寒さに負けず元気に遊ぶ	・みんなでお楽しみ会 ・大きさを知り1年の成長を知る <会食> ひなまつり 3/3	3	1(水) ひなまつり 11(土) 卒園・進級お祝い会 未定 交通安全教室 15(水) 3才・乳児進級お祝い会 25(水) お別れ遠足(年長)	*卒園進級お祝い会3/11(土) (4・5才児の保護者のみ参加)			

表 13 相模原市公立 I 保育所 保育計画 その 1 (乳児組)

保育計画

H17年度

保育目標	② 産欲と思いやりのある子ども			
	6か月未満	1歳3か月未満	2歳未満	2歳
ね	<p>・保護的で安全な環境を作り、常に体の状態を細かく観察し、快適に生活できるようにする。</p> <p>・安心できる人間的、物的環境のもとで聞く見られるなど感覚の働きが豊かになるようにする。</p> <p>・一人一人の子どもの生活リズムを構築しながら心身共に快適な状況を作り、情緒の安定を図る。</p>	<p>・一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。</p> <p>・安全で活動しやすい環境の中で、自由に体を動かすことを楽しむ。</p>	<p>・安心できる保育士の見守りのなかで、身の回りの大人や子どもに関心をもち関わろうとする。</p> <p>・安全で活動しやすい環境の中で、自由に体を動かすことを楽しむ。</p>	<p>・保護的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。</p> <p>・一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。</p> <p>・食事排泄などの簡単な身の回りの活動を、自分で行うようにする。</p> <p>・身の回りに様々な人がいることを知り、徐々に友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう。</p>
ら	<p>・やさしく語りかけてもらったり、歌いかけられたり、遊ばせられたり、声や喃語に反応してもらいながら、保育士との関わりを楽しむようにする。</p> <p>・立位でだかれたり、屈伸、腰ばいなど体位をかえてもらって、遊びを楽しむ。</p> <p>・やさしく言葉をかけてもらいながら、聞いたり、見たり、触ったりできる玩具などで遊びを楽しむ。</p> <p>・戸外で外気浴や風などの刺激を喜ぶ。</p>	<p>・一人一人の子どもの状態に応じて、睡眠など適切な休息をとる。</p> <p>・楽しい雰囲気の中で、スプーン、フォークを使って一人で食べようとする気持ちをもてるようにする。</p> <p>・おむつが汚れていない時に便器に座り、便器での排泄にも少しずつ慣れるようにする。</p>	<p>・一人一人の子どもの気持ちを理解し、安撫することにより、子どもとの信頼関係を築き、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。</p> <p>・食事、排泄、着脱などの活動を通して、自分でしようとする気持ちを育てる。</p> <p>・子ども一人一人の状態に応じて、睡眠など適切な休息をとる。</p> <p>・楽しい雰囲気の中で、スプーン、フォークを使って一人で食べようとする気持ちをもてるようにする。</p> <p>・おむつが汚れていない時に便器に座り、便器での排泄にも少しずつ慣れるようにする。</p>	<p>・落ち着いた雰囲気の中で十分に遊ぶ。</p> <p>・楽しい雰囲気の中で、自分で食事をしようとする気持ちを持たせ、いろいろな物が食べられるようにする。</p> <p>・自分からあるいは言葉をかけてもらおうなどしてトイレに行き、保育士が見守る中で自分で排泄する。</p>
ろ	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>
は	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>
ひ	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>	<p>・年齢の特性として</p> <p>・子ども同士のぶつかり合いが多いので、お互いの気持ちを受け入れ、関わり方を積極的に知らせていく。</p>

表14 相模原市公立I保育所 保育計画 その2 (幼児組)

H17年度		②意欲と思いやりのある子ども			
保育目標	①心身ともに健康な子ども	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
ねらい	保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。 一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 身近な環境の中で友だちとのつながりを広げ、遊びや生活を楽しむ。	・食事、睡眠、衣服の着脱、清潔、排泄を保育士の手助けしてもらいながら、自分でしようとする。 ・外で十分体を動かしたり、様々な遊具や用具などを使った運動や遊びを楽しむ。	・友だちとのつながりを大切にしながら、集団で活動することを楽しむ。 ・自分でできることに喜びを持ちながら、基本的な生活習慣を身につけていく。 ・遊具、用具などの使い方を知り、様々な動きを組み合わせて遊ぶ。	・社会生活に必要な基本的能力を身につけ、仲間の中の一人として自覚や自覚がもてるようになる。 ・基本的な生活習慣の意味やきまりが自分から進んで進んでいく。 ・積極的な外に出て遊び、様々な運動器具に進んで取り組み、工夫して遊ぶ。	・集団活動の意義をよく理解し、仲間の一人として進んで活動を楽しむ。 ・体や病気について関心を持ち、健康に必要な習慣や態度を身につける。 ・様々な運動器具や遊具を使い、友だちと一緒に工夫して遊びを発展させる。 ・自分の目標に向かって努力し、様々な運動をする。
	健康	・友だちと遊具、用具などを貸したり、借りたり、順番を守ったりして交代しながら遊ぶ。 ・年上の友だちに遊んでもらったり、援助して遊んだりする。 ・地域の人とふれあうことを喜ぶ。 (小中、高校生、老人会との交流)	・友だちと生活する中で、きまりの大切さに気づき守ろうとする。 ・年下の子に親しみをもち、年上の子と積極的に遊ぶ。 ・自分とは異なる文化を持った人の存在に気づく。	・自分の意見を主張するが、相手の意見も受け入れることで、友だちへの親しみを広げ、深めていく。 ・異年齢の子どものとの関わりを深め、思いやりやいたわりの気持ちを持つ。 ・自分とは異なる文化を持った人に関心を持つ。	・集団遊びの楽しさがわかり、きまりを作ったり、それを守ったりして、遊ぶ。 ・進んで異年齢の子どものとも遊んだり、生活や遊びなどで役割を分担する楽しさを味わう。 ・自分とは異なる文化を持った人に関心を持ち知ろうとする。
内容	・身近な動植物をはじめ、自然現象をよく見たり、触れたりなどして親しみを持つ。 ・コーナー・縦割活動の中に無く参加する。 ・様々な用具、材料に触れ、生活や遊びの中で、身のまわりの物の色、数、量、形などに興味を持ち違いに気づく。 ・自分のものとの区別を知り、共同のものとの区別にも気づく。 ・身近な人々の生活や保育園での行事に関心や興味を持ち参加する。	・自然や身近な事物、事象、環境などに触れ、興味や関心を深める。 ・コーナー・縦割活動の中で楽しく参加する。 ・身近にある用具、器具に興味を持ち、具体的な体験を通して数や量、形などを比べて楽しむ。 ・自分のもの、人のものを知り、共同のものとの区別に気づき、大切にしようとする。	・身近な社会や自然の環境と触れ合う中で、自分たちの生活との関係に気づき、それを取り入れて遊ぶ。 ・コーナー・縦割活動の中に意欲的に参加する。 ・身近な用具、器具などに興味を持ち、その仕組みや性質に関心を持つ。 ・身近な物を大切に扱い、自分の持ち物を整頓する。	・身近な社会や自然の環境と触れ合う中で、自分たちの生活との関係に気づき、それを取り入れて遊ぶ。 ・コーナー・縦割活動の中に意欲的に参加する。 ・身近な用具、器具などに興味を持ち、その仕組みや性質に関心を持つ。 ・身近な物を大切に扱い、自分の持ち物を整頓する。	・身近な社会や自然の環境に自ら関わり生活経験を広げる。 ・身近にある物の働きや仕組み、性質に興味関心を持ち、考えたり、試したり、工夫する。 ・身体的な体験を通して、数、量、形、位置、時間などの感覚が無意識に養われる。 ・日常生活の挨拶、伝言、質問、応答、報告が口手になり、みんなが共通の話題について話し合う。
	環境	・生活や遊びに必要な言葉を使ったり、自分の思ったこと、感じたことを言葉に表し、保育士や友だちとのやりとりを楽しむ。 ・絵本や童話などの内容がわかりイメージを持って楽しんで聞く。	・生活や遊びに必要な挨拶や要求を自分なりに言葉で返事をし、保育士や友だちと会話を楽しむ。 ・絵本や童話などを読み聞かせしてもらい、イメージを広げる。	・生活や遊びの中で話しかけや問いかけに押し通すことに対応し、考えたこと、経験したことを保育士や友だちに話して会話を楽しむ。 ・絵本や童話の読み聞かせから、その内容を自ら表現したり、言葉の楽しさ、おもしろさに興味を持つ。 ・生活に必要な簡単な文字や記号などに関心を持つ。	・生活や遊びの中で話しかけや問いかけに押し通すことに対応し、考えたこと、経験したことを保育士や友だちに話して会話を楽しむ。 ・絵本や童話の読み聞かせから、その内容を自ら表現したり、言葉の楽しさ、おもしろさに興味を持つ。 ・生活に必要な簡単な文字や記号などに関心を持つ。
表現	・身のまわりの様々なものの音、色、形、感触、動きなどに気づく。 ・様々な素材や用具を使って、好きなように描いたり、扱ったり、形を作ったりして遊ぶ。	・様々なものの音、色、形、感触、動きなどに気づき、驚いたり感動したりする。 ・感じたこと、思ったことや想像したことなどを様々な素材や用具を使って自由に描いたり、作ったりすることを楽しむ。	・様々な形、色、感触、動きなどを周りのものの中に見つけたり、見つけたりして楽しむ。 ・友だちと一緒に描いたり、作ったりすることや、身のまわりを美しく断ることを楽しむ。	・様々な形、色、感触、動きなどに気づき、感動したことを創造的に表現する。 ・感じたこと、想像したことを言葉や体、音楽、造形などの自由な方法で、様々な表現を楽しむ。	・様々な形、色、感触、動きなどに気づき、感動したことを創造的に表現する。 ・感じたこと、想像したことを言葉や体、音楽、造形などの自由な方法で、様々な表現を楽しむ。

表 15 相模原市公立 J 保育所 年間指導計画（5 歳児）

5 歳 児			
H17年度 年 間 指 導 計 画			
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健的で安全な環境の中で、一人ひとりの欲求が満たされ情緒の安定した生活ができる。</li> <li>・ 友だちとのかかわりの中で感じた事や想像したことを表現したり、思いやりの心が育ち合う。</li> <li>・ 基本的生活習慣を自立する。</li> <li>・ 地域や異年齢との関わりの中で、さまざまな体験を通して社会性を身につける。</li> </ul>		
期	月	ね ら い	内 容（子どもの姿）
I 期	四月 ～ 五月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりの気持ちや考えを受容し、情緒の安定を図る。</li> <li>・ 生活に必要な決まりがわかり、保育者や友だちとの遊びを楽しむ。</li> <li>・ 身近な自然や動植物にふれ、興味や関心を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者や友だちと安定した関係のなかで、意欲的に遊ぶ。</li> <li>・ 当番活動などの仕事に興味をもち、進んで取り組もうとする。</li> <li>・ 身近な春の自然にふれ、動植物に興味をもち、世話などを通して成長や変化に気づく</li> <li>・ 健康に関心をもち、食事の大切さを知り、友だちと一緒に楽しく食事をします。</li> </ul>
II 期	六月 ～ 八月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団の中で自己主張したり、まわりの人の気持ちを考えて行動する。</li> <li>・ 共通の目的をもって遊ぶなかで、異年齢児と遊ぶ楽しさを味わう。</li> <li>・ 全身を使って夏ならではの遊びをダイナミックに楽しむ。</li> <li>・ 絵本、童話などにふれ、面白さを味わう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己主張や相手の意見を受け入れることで、遊びのルールをつくりながら教え合ったり、話し合ったりする。</li> <li>・ 異年齢児とのかかわりを深め、思いやりやいたわりの気持ちをもつ。</li> <li>・ 健康や安全について理解し、うがい、手洗いなどの意味がわかり、からだや身のまわりを清潔にする。</li> <li>・ プールあそび、水あそびのルールを守り、友だちと一緒にあそびを楽しむ。</li> </ul>
III 期	九月 ～ 十二月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友だちとの関係を深めながら、共通の目的に向かって一緒に意欲的に取り組む。</li> <li>・ 日常生活に必要な事象や性質の存在に興味を持ち、関心を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いろいろな運動用具を安全に使い、全身を動かして意欲的に遊ぶ。</li> <li>・ いろいろな役を演じることを楽しんだり、うたったり、楽器を演奏することに興味を持つ。</li> <li>・ 友だちと協力して、さまざまな素材や用具を使って、イメージを共有しながら工夫する。</li> </ul>
IV 期	一月 ～ 三月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学に向け期待を持ち、見通しや目標をもって意欲的に活動に取り組む。</li> <li>・ 友だちと協力してあそびや生活をするなかで、役割を分担して協力しながらやり遂げる充実感を味わう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寒さに負けず十分からだを動かし、さまざまな運動あそびに取り組む。</li> <li>・ 生活の中で文字や数字に興味をもつ。またいろいろな場で話をよく聞いたり、活発に話すことで適切にことばを使う。</li> <li>・ 友だちとのかかわりの中で、自己判断して行動したり、思いやりを深め、一緒に喜びを共有する。</li> </ul>

## D. 考察

### 1) 食育の視点を含めた保育所の各種計画の全般的状況

『保育所保育指針』では、保育の計画は全体的な計画である保育計画と、具体的な計画である指導計画の2種類によって編成されることが求められている。このうち保育計画とは、受け入れている最年少児から最年長児までの発達特性を踏まえ、入所から修了までの保育過程全体を見通し、園の保育目標に向かって一貫性・系統性を持って組織したものである。その意味で、園の保育の基本方針を示すものと言える。

一方、指導計画は、保育計画に基づき年齢別、またクラス別に一人一人の子どもがそれぞれの発達特性に見合った生活を展開し、必要な経験を得ていくプロセスを具体的に、かつ仮説的に考えていくものである。

『楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～』では、こうした保育の計画の二つの柱である保育計画と指導計画を、食育の視点を含んで作成することを求めている。

しかし、C.の研究結果に示した通り、現状は食育の視点を十分に含んで保育計画及び指導計画が作成されている状況には至っていない。例えば、保育計画の3歳以上児は、『保育所保育指針』に示されている「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」といういわゆる5領域で編成されているが、そこに『楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～』に示されている「食と健康」、「食と人間関係」、「食と文化」、「いのちの育ちと食」、「料理と食」の5つの項目がいかされている形跡は見られない。

また、指導計画の一種と見られる食に関する具体的な計画は、食事計画あるいは給食計画という名称からもわかるように、食事の提供あるいは食事の時間帯だけに限定された計画となっており、園生活全体を視野に入れた内容構成にはなっていない。食育計画という新たな視点から立案する試みも見られるが、これも、いまだ数種ある指導計画のひとつであり、行事計画や保健計画などと同様、ひとつの活動分野に限定した具体的な計画にすぎない。

こうした計画の有り様は、従来の保育実践と食育への取り組みの間に乖離を生む結果となろう。また、食育に取り組んだとしても、時間限定された課題、あるいは領域活動の一種として取り扱われるだけにすぎない結果を生む。

ただ、『楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～』が公表されて丸2年、『食育基本法』の施行から1年もたっていない状況を考えれば、致し方ない部分もあろう。特に、『楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～』は、その名の通り、ガイドラインとして示されたものに過ぎず、食育の取り組みに関して具体的な内容を示してはいない。今後は、保育所における食育のあり方に関して、取り組むべき方向性を周知徹底するとともに、実践を導く計画の有り様を、各園の実態を踏まえ、個別かつ个性的に開発・創造し、保育の営みと連動させた食育実践の取り組みが求められよう。

### 2) 食育プログラムの開発のモデルとなる保育所の実態

公立保育所であるため、同一の自治体に

おける2園の保育方針、園の体制、計画作成の様式などに際立った差異は見られない。その意味で、これまでモデル園は、ともに保育の質を一定に確保しつつ、実践を積み上げてきたといえよう。

ただ、食育に関しては職員の異動、施設設備面の相違などの影響を受け、取り組みを開始した時期や実践内容に多少の相違が見られた。

とは言え、同一の自治体に存在しながらも、各保育所が位置する地域環境は異なる。職員の意識にも相違が見られよう。今後は、そうした各保育所の実態に見合った体制づくりが求められよう。特に、食育を保育の一環として取り組むためにも多用な職種による連携は急務な課題である。また、その取り組みをより確かなものにするため、実践の青写真ともいえる計画の様式、実践評価の方法などを開発・創造することも求められる。

以上の事柄を、自治体レベルで統一化する前に、各保育所独自に考案していくことが重要となろう。さらに、各保育所が独自の発想で食育の視点を含んだ保育の計画を開発した内容を、スムーズに実践へと展開できるよう、所轄部署による条件整備も欠かせない。各保育所の努力だけでなく、役所サイドの支援体制との両輪で食育を推進していく必要がある。

さらに、食育は家庭・地域の協力も不可欠である。保育時間中の内容だけでなく、一日24時間の生活全体を見通した上で、保育として取り組むべき内容と、家庭・地域への情報発信の両面のバランスをとることも期待される。

## E. 結論

現状の保育所において、保育の計画と食育プログラムの間には乖離が見られる。その結果、実践レベルにおいても、いまだ食育を保育の一環として取り組むまでには至らず、食育プログラムと保育実践が連動しているとは言い難い状況にある。

今後は、食育プログラムと保育実践を連動させるために、保育の計画を食育の視点を含めて作成すること。学校教育とは異なる保育実践の特質、特に生活あるいは体験を通して子どもの発達を支える営みである保育実践のあり方に見合った評価方法を確立すること。「計画－実践－評価」といった保育者の保育活動を全職員が連携する中で循環的に展開できるシステムづくりを推進すること。家庭・地域の協力を促すための方策を考案、実施することなどが必要となる。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

師岡章：〈誌上研究会 提案〉「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」について考える、保育の実践と研究 9(4), 43-56, 2005, スペース新社

師岡章・浅生浩美・前田瑠梨子・野島あい子：5歳児 月の指導計画と活動の実践・展開例, Nocco 2(1)－2(12), 42-45, 2005-1006, フレーベル館

師岡章：地域の大人とのふれあいを通して乳幼児期に豊かな食育体験を, 食文化活動 40, 4-11, 2005, 農山漁村文化協会

師岡章：保育所の食育活動～保育所の「食

育指針」発表のその後，こどもの栄養  
604，2005，こども未来財団

## 2.学会発表

師岡章：保育所における食育カリキュラムの現状と課題－食育の視点を含んだ保育所の指導計画を中心に－，第16回日本カリキュラム学会（東京学芸大学），2005

師岡章・酒井治子・外山紀子・林薫：乳幼児期における食育カリキュラムの開発－地域の農産物生産者との連携を軸として－，2005年度食育実証研究発表会（東京国際フォーラム），2005

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）  
分担研究報告書

8. 「保育所における食育推進」にむけた市町村での体制づくり

分担研究者	酒井 治子	東京家政学院大学	助教授
	師岡 章	白梅学園短期大学	助教授
研究協力者	椎野 久雄	川崎市健康福祉局こども施策推進部	保育運営課
	飯田 栄子	川崎市健康福祉局こども施策推進部	保育運営課
	長沢 博文	相模原市保健福祉部	保育課
	渡辺 淳子	相模原市保健福祉部	保育課

研究要旨：

保育所の栄養士・看護師の職種の配置状況の異なる2市において、保育行政担当課を中心に事業をたちあげ、保育所における食育の推進にむけて、市町村レベルでの体制づくりのためのシステムを構築することを目的とした。

その結果、保育所や家庭での食育を進める上での問題点と課題が明らかとなった。また、保育活動の一環として保育所での食育を取り組むための市町村レベルでの連携体制づくりをすすめることができた。これらの市町村事業の連絡・調整役として、また、各保育所での多様な実践の支援体制づくりのために、さらに、食育を地域ぐるみで推進する点から保育所以外の関係機関・団体とのパイプ役としても、自治体の保育行政担当課が担う役割の大きいことが明らかとなった。

A. 研究目的

「食育の推進」は平成15年に公布された次世代育成支援対策推進法に基づく市町村での行動計画において「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」の一項目として位置づけ、推進しているところである。平成17年6月には「食育基本法」が成立し、市町村での食育推進計画の策定も求められている。保育所は食育の重要な拠点の一つとされ、保育計画と連動した「食育の計画」の策定と、在宅の子育て家庭からの食に関する相談・指導が課題となっている。

保育所における食育の実践をすすめるためには、各保育所で食育の視点を含めた保育内容の検討を進めると共に、自治体レベルでどのように推進体制をつくっていくかも重要な課題である。実際にいくつかの市町村で、保育所の食育計画や目標、そのためのマニュアルを示す動きもみられている。

本研究事業では、保育所における食育プログラムの開発にむけて、2市において、保育所各2園、計4園でモデル化を行っていく予定であり、今年度はそのベースライン調査を実施している。

モデル園を所管する市町村でも、モデル園での実践を参考にしつつ、市全体で推進体制

を作る事業を展開したいという要望があり、研究者と保育行政機関との協働事業として実施することになった。

ただ、市全体での統一した目標やカリキュラムを作成し、それを基に、モデル園として実施していくというのではなく、あくまでもモデル園で在園する子どもの実態に応じて独自に考案していく方向で食育プログラムの開発を進める予定である。しかし、公立保育所であればあるほど、地域の他機関との連携を含めて、市町村からの支援体制が大きな鍵でもある。

そこで、本報の目的は、保育所における食育の推進にむけた市町村での体制づくりのためのシステムを構築することである。

B. 研究方法と結果

対象地域とした2市は、H17年3月現在で、川崎市が人口約130万人の政令指定都市、相模原市が人口約62万人の中核市である。年少人口は川崎市13.4%、相模原市14.5%、老人人口は両市とも14.2%、就学前人口の割合は両市とも5.8%である。両市は人口構成についての違いは小さく、老年人口の割合が低い。

保育所は、川崎市では乳児園を含むと、公立園87園、私立・公設民営で28園計115園

であるのに対して、相模原市は公立園 17 園、私立園 36 園、計 53 園と、川崎市は公立園の割合が高い。栄養士・看護師の配置状況を見ると、川崎市では 0 歳児が在園するすべての園に栄養士・看護師が常勤で配置されている。一方、相模原市の公立園では全国的な傾向と同様に、栄養士・保健師は市の本庁に配置され、保育所には保育士及び調理員のみで構成されている。

## I. 川崎市における体制づくり

### 1. 事業の位置付け

川崎市では、食育推進計画の一環として、保育所における食育指針の実施にあたり具体的な食育年間計画の策定をすすめるため、川崎市保育園食育推進委員会（川崎市保育園食育計画プロジェクト）を設置した。

これは、平成 17 年度から 5 年間にわたる川崎市次世代育成支援対策行動計画として示した『かわさき子ども「夢と未来」プラン』を推進する上で大きな意義を持つ事業である。

### 2. 事業の背景

川崎市では、0 歳児が在籍している園には、看護師・栄養士が配置されている。そこで、食育についても各園の栄養士が食育の計画を立て、それぞれ工夫を凝らして試みてきた。しかしながら、食育基本法の立法を機に出された推進の方向である保育計画に連動した組織的・発展的な「食育の計画」として位置づけについての課題分析と、そのための改善策を検討する必要が生じてきている。

### 3. 事業目標

食育基本法を受け、保育所において、保育計画に連動した組織的・発展的な「食育の計画」の策定等を行うために、食育プロジェクトとして市全体で事業を展開する。

### 4. 事業内容

#### 1) 「川崎市保育園食育年間計画の策定」の取り組み

##### (1)実施期間（スケジュール）

H17 年度～H19 年度

食育プロジェクトの開催

H17 年度 現状把握、問題点の共有化

H18 年度 川崎市保育園食育計画の策定

モデル園での事業実施

有効な食育内容の検討

## H19 年度 具体的な食育指導計画作成 事業評価

### (2)推進組織

当該事業は、プロジェクトメンバーにより意見交換を行いながら具体的プロセスをふみながら作成・実施する事業である。

推進にあたっては、プロジェクトのメンバーを選定した。公私立保育所の園長・保育士・看護師・栄養士・調理員・健康増進課栄養士及び研究者で構成される。定期的開催し、研究者との連絡調整は、事務局として保育運営課が担う。

### (3)今年度の実施内容

#### ① 専門職グループインタビュー

保育所の保育士・栄養士・調理員などの専門職を対象に、食育を実践することで得られる子どもへの影響効果、そのための食育の方法論等についてニーズを把握した。結果は分担研究 1 のとおりである。

#### ② 保護者グループインタビュー

保護者を対象に、子育てをしていて子どもの食に関する行動・発言に感心したこと、食育を通じた理想とする子ども像、家庭での食育の方法論、及び保育所・地域へのニーズを把握した。結果は分担研究 1 のとおりである。

#### ③ 子どもの食生活と発育・発達に関する実態の把握

公立保育所 9 園・私立保育所 2 園計 11 園を対象とした家庭での「お子さんの食と生活に関するアンケート」による実施把握と、保育所での発育・発達診断結果は分担研究 2、3 のとおりである。

#### ④ 保育所での食育実践状況の把握

全園を対象とした「保育所での食育実践度調査」により、平成 17 年度の実践状況を把握した。結果は分担研究 5 のとおりである。

#### ⑤ 食育計画についての検討

##### a. 栄養士を対象とした研修会での現状分析

川崎市では栄養士の配置率が高いため、プロジェクトのメンバーだけでなく、共通の認識と課題意識をもつこと、また、今後の方向性へのニーズを把握することを目的に、栄養士研修会を開催した。「保育所における食育に関する指針」の趣旨についての講演や、他市での食育計画の実践状況を把握した。さらに、川崎市の 1 園を事例に、栄養士の食育計画が保育計画の中にどのように位置づいているか現状を把握した。現状の分析と課題、また、今後の方向性へのニーズについてグループワークを行った。

b. 保育及び食育に関する計画・記録の収集と、現状分析

保育所での保育計画・指導計画、及び、食育に関する計画、健康管理に関する計画の記録の収集を行い、モデル園及びプロジェクトのメンバーで、現状を分析し、課題を把握し、結果を表1に示した。

c. プロジェクトのメンバーによる食を通して期待する子ども像の抽出

食を通して期待する子ども像を抽出するために、プロジェクトのメンバーが各園での「気になる子」を抽出し、子どもの姿（現状）を整理し、その背景を出し合い共有した。次年度はその課題を掘り下げ、めざす子ども像につなげ、ガイドラインを作成したい。

2) 保育所での調理保育状況の把握

保育所を管轄する保健福祉センターの衛生課と連携し、公立保育所で調理保育を実施している場面において、衛生面・安全面の状況把握を行った。それにより、保育所給食の大量調理上での衛生面での監視・指導とともに、子どもが調理に関わる活動において事故防止のための衛生・安全マニュアルづくりを試みる体制づくりをすすめることができた。

5. 今年度の事業の成果と課題

今年度は、グループインタビューや実態調査を行い、家庭での食生活の現状を把握することができ、市や保育所に対しての食に対する要望等の意見を聞くことができた。

今後の課題としては次の3点があげられた。

1) 食育計画の作成

市の保育所食育プロジェクトとして、9月より進めてきたが、今まで各園でやってきた食育を見直し、どのように体制作りをしていくかを模索している。来年度は、各園での多様な展開を視野に入れながらも、市全体での食育のガイドラインの作成を試みたい。

2) 他機関との連携

アンケート結果より、農作物の栽培や収穫等の機会が欲しい、食料品店や外食店等のメニュー表示など要望がうかがえた。今後、地域の保健福祉センターとの連携をすすめる、小売店の協力等食育推進の体制づくりにあたる。

3) 地域への発信

子育て支援の中心的役割を担っている保育所として、地域の子育て家庭への発信が望まれている。保育所の子どもだけでなく、地域

の子どもへの働きかけも考慮した食育の体制づくりをしていく。

II. 相模原市における体制づくり

1. 事業の位置づけ

相模原市では、市保健所地域保健課が中心となり、食育基本法の趣旨に基づき、地域、家庭が連携し、市民が正しい食生活習慣、食の大切さを身につけ、健全な心身と豊かな人間性を育むことを目的に「食育推進会議（乳幼児思春期分科会）」が設置された。この会議は主に①乳幼児期～思春期までに関わる保育所、幼稚園、学校関係者②農政、食品衛生等食に関わる市の関連機関③食生活改善推進団体、栄養士会等食の関連団体が構成し、地域のネットワークを構築することも目的の1つとしている。

また、H17年3月に策定された「さがみはら いきいき親子応援プラン」（次世代育成支援行動計画）では、子どもの成長段階に応じた食育の推進を施策の一つとしており、食習慣が形成される乳幼児期を過ごす保育所の食育推進はより重要なものと位置づけられている。そこで、保育園で食育推進をはかるために「食育推進保育園部会」を設置した。

2. 事業の背景

相模原市の保育所において、食育は保育の一環として各園にて実践されてきたが、食についての意識や食育の位置づけは各園により様々である。そこで、「保育所における食育に関する指針」をうけ、保育所における食育をもう一度見直し、市保育所全体として取り組んでいくために、本年度より食育推進事業を実施することとなった。

3. 事業の目標

生涯を通じた食生活の基礎づくりとなる乳幼児期において、子ども一人ひとりの「食を営む力」を育むことができるよう、相模原市の食育目標、効果的な食育プログラムの検討等をすすめる、保育所を中心とした食育体制を整備し、食育を推進していくことを目指す。

4. 事業内容

1) 相模原市「食育推進保育園部会」の開催  
(1)実施期間（スケジュール）

H17年度～H19年度

食育推進保育園部会の開催

H17年度 ・現状把握、問題点の抽出

- H18 年度 ・食育目標の策定
  - ・モデル園での事業実施
  - ・有効な食育プログラム及び媒体等の検討
- H19 年度 ・食育年間指導計画案の作成
  - ・事業評価

## (2) 推進組織

公立保育所 5 名（園長、保育士 2 名、調理員 2 名）、私立保育所 4 名（園長、保育士 2 名、栄養士）、保健所地域保健課（栄養士）、保育課（事務職、保育士、保健師、栄養士 2 名）で構成している。市としてより広域的な取り組みのために私立保育所や保健所と連携して実施すると共に、研究者との協働により有益な助言を得ながらすすめることができた。

## (3) 今年度の実施内容

### ① 専門職グループインタビュー

保育所の保育士・栄養士・調理員などの専門職を対象に、食育を実践することで得られる子どもへの影響効果、そのための食育の方法論等についてニーズを把握した。結果は分担研究 1 のとおりである。

### ② 保護者グループインタビュー

保護者を対象に、子育てをしていて子どもの食に関する行動・発言に感心したこと、食育を通じた理想とする子ども像、家庭での食育の方法論、及び保育所・地域へのニーズを把握した。結果は分担研究 1 のとおりである。

### ③ 子どもの食生活と発育・発達に関する実態の把握

公立保育所 7 園・私立保育所 4 園計 11 園を対象とした家庭での「お子さんの食と生活に関するアンケート」による実施把握と、保育所での発育・発達診断結果は分担研究 2、3 のとおりである。

### ④ 保育所での食育実践状況の把握

全園 53 園を対象とした「保育所での食育実践度調査」により、平成 17 年度の実践状況を把握した。結果は分担研究 5 のとおりである。

### ⑤ 保育所での食育に関する計画の課題分析と改善策についての検討

保育所での保育計画・指導計画、及び、食育に関する計画と記録の収集を行い、現在の問題点と今後の課題を討議し、表 2 に示した。

## 2) 保育所での調理保育状況の把握

保健所の地域保健課および生活衛生課と連携し、私立保育所で調理保育を実施している

場面において、衛生面・安全面についての状況把握を行った。それにより、保育所給食の大量調理上での衛生面での監視・指導とともに、子どもが調理に関わる活動において事故防止のための衛生・安全マニュアルづくりを試みる体制づくりをすすめることができた。

## 3) 研修会等の実施

保育所職員を対象に、食育をテーマとした研修会を 2 回実施し、意識向上に努めた。また、私立保育所を対象に、食育をテーマに情報交換をする献立説明会を年 4 回設けた。これにより、「食育推進保育園部会」に参加していない保育所への情報の発信を行った。

## 5. 今年度の事業の成果と課題

今年度はアンケート調査やグループインタビューにより、家庭における食生活の実態及び市や保育所に対する保護者のニーズを把握することができた。今後は保育所のみでなく、地域を含めた食育体制づくりの必要性が明らかになった。

また、「食育推進会議」の下部組織として位置付き、保健所等と連携することにより、生涯を通じた食育体制づくりへ一歩踏み出すことができた。

今後の課題としては次の 3 点があげられた。

### 1) 食育目標の設定

今年度の結果を基に、市保育所全体としての食育目標の設定を行う。各園が保育計画の中に取り込めるように検討する必要がある。

### 2) 他機関との連携体制づくり

アンケート調査結果により、家庭では食物の栽培や収穫体験、調理体験等が実施されていない家庭が多いことが分かった。これらは保護者のニーズも高い分野である。今後は、農政や食品衛生部門と連携をはかり、食育の幅を広げていく体制づくりが必要である。

### 3) 地域への発信

保育所は地域の子育て支援の拠点として重要な役割を担っている。地域の子育て家庭には食事について悩みを持ち、相談をしたいと思っている保護者が多く見られており、保育所に通っている子どものみでなく、地域の子ども達や保護者へ発信していけるような体制づくりが必要とされている。次年度、食育モデル園周辺をモデル地区として地域の子育て家庭への発信、飲食店や食品業者への働きかけ等を行っていく。

表1 川崎市での食育の問題点と今後の課題

	現在の問題点	今後の課題
食育への認識面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職種によって、食育のイメージが異なっている。</li> <li>・現在の食育計画は栄養士の活動計画であり、イベント的なもの、または、教材を使った情報発信が食育であると考えている。</li> <li>・栄養管理は栄養士が行っているが、食育も栄養士だけが行う業務であるという認識を持っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの活動を振り返りつつ、保育所での食育について職員全体で共通の認識を持つ。</li> </ul>
計画作成面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士、看護師、栄養士のそれぞれの職種別に年間計画が作られているが、つながっていない。</li> <li>・保育士が作成する栽培計画も、指導計画との関連性やねらいの位置づけが不明瞭である。</li> <li>・食育の計画において、行事との関連でとらえることが多く、日々の保育との関連が希薄である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年間の子どもの育ちを支え、発達段階に応じた食育のねらいや内容を確認し、活動内容を作成する。</li> <li>・保育計画の中に食育をどのように位置づけていくか、作成のプロセスを重視しつつ、すすめる。</li> </ul>
連携面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士がオールマイティにこなしてしまい、他の職種との連携がとれない。もう一方で、看護師、栄養士が大半の園で配置されているために、業務内容が個別化し、十分に連携した取り組みになっていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士、看護師、栄養士、調理員が一緒につくり、リーダーシップは園長がとる。</li> <li>・食育を通して、保育の連携をつくる原動力を作ることができるよう、職員が保育の一環として食育についての課題認識を深め、それぞれの専門性を生かしつつ、園全体で取り組む。</li> </ul>
家庭や地域にむけて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や園庭開放などで、家庭や地域から食に対する相談が出された時、栄養士や看護師が配置されている専門性を十分にいかした活動をしかけていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の計画の中で、家庭や地域に向けた活動についても、全職員が連携しつつ、栄養士や看護師の特徴をいかした活動も充実できる体制づくりをすすめる。</li> </ul>

表2 相模原市での食育の問題点と今後の課題

	現在の問題点	今後の課題
食育への認識面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで保育所において、食育としての意識はなくても保育の一環として取り組んできている。保育計画の中で食に関わることを抜き出してみると、多くみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の全職員が食育に対して、共通認識をもってすすめる。さらに、家庭と異なる保育所という集団の場だからこそ重視すべきこと（友達と一緒に食べることやいのちの育ちに触れること等）を考えていく。</li> </ul>
計画作成面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所では、市での共通した保育目標をもとに、保育計画を策定している。食育については保育の計画と別に、食育の計画を策定している園はない。</li> <li>・私立保育所では保育目標が各園によって異なり、保育計画のほかに食育計画を策定している園がある等、園により状況が異なる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園によって保育目標や食育計画の状況が異なるため、市保育所全体での食育目標は各園の保育計画の中に取りこめる内容を示すことができるよう工夫する。</li> <li>・今年度の調査結果を踏まえると同時に、各園の保育目標から共通する内容を拾い出し、それらと連動する食育の目標、食を通じて期待する子ども像を考えていく。</li> </ul>
連携面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事をつくる人（調理員）と食べさせる人（保育士）が異なり、それぞれの思いが異なる場合がみられる。</li> <li>・公立保育所は栄養士が園に配置されていないため、保育(食育)内容と連動した献立変更等が容易でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園の「保育の計画」と、市で検討する食育計画と連動させながら、献立を計画していく。</li> <li>・保育士、栄養士、調理員が話し合いを持ちながら目的を明確にし、園全体として食育に取り組んでいく。</li> </ul>
家庭や地域にむけて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の食生活に問題があったり、保育所に通っていない地域の子育て家庭から食事の相談が多くみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園での取り組み内容等が家庭へ伝わっていくような配慮、地域の子育て家庭にも取り組んでいけるような体制づくりをすすめる。</li> </ul>

平成17年度 厚生労働科学研究費補助金 子ども家庭総合研究事業

乳幼児の発育・発達段階に応じた  
食育プログラムの開発と評価に関する研究

平成18年 3月 発行

主任研究者 酒井 治子

東京家政学院大学

〒194-0292 東京都町田市相原町 2600

Tel/Fax (042)782-3404 (直通)

E-mail : [hsakai@kasei-gakuin.ac.jp](mailto:hsakai@kasei-gakuin.ac.jp)